

県南広域振興局長告示第57号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、衣川土地改良区（奥州市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成21年4月10日

県南広域振興局長 勝 部 修

1 就任

理事

佐々木 勇 一 奥州市衣川区大西82番地

2 退任

理事

菊 地 正 二 奥州市衣川区高保呂14番地 1